

令和 4 年 9 月 28 日

令和 4 年度第 6 回理事会議事録

日 時：令和 4 年 9 月 14 日（水）午後 6 時 30 分～午後 8 時 50 分

会 場：W e b 会議

出席者：中川理事長、芳本副理事長、井阪理事、射場理事、村西理事、千葉監事、
大井局長、辻畑局長、田箒局長、大槻局長

書 記：北野 天野

I. 令和 4 年度第 6 回理事会議題

1. 承認事項

1) 令和 4 年度第 5 回理事会議事録

資料参照のうえ承認された。

2. 報告事項

1) 各局事業進捗報告

各局長より報告があった。

村西理事より 9 月開催予定であった講習会が対面からオンラインへ変更し開催も延期する予定であるが、府士会が示す事業開催の指針に基づく講習会の対面開催は可能である。これに伴い 10 月の感染状況に応じて対面もしくはオンラインでの開催する予定とのこと。また、理学療法講習会の中で、協会の助成金が出た講習会の収支が黒字となった。理由としては対面開催予定であった講習会がオンライン開催に変更したためと報告を受けている。次年度に持ち越すべきかどうか開催者より問い合わせがあった。昨年度までの協会の講習会であれば次年度以降の運営に回して良いとされていた。協会の委託事業を生涯学習センターは受託し、正しく行っているか監査を行っている立場のため、予算や運用費は協会の判断に委ねたい。予算に関しては、生涯学習センターは関わらないようにし、予算運用費は協会に判断してもらう。生涯学習センターを通さず開催者から協会に直接連絡してもらうのがいい。

また、とある市区町村が市区町村主催研修会と承認研修会を自己判断で進めていることが確認された。制度開始時のため特例としてこのまま承認するが、ホームページ上にその旨を掲載することとなる。市区町村への対応は村西理事。ホームページは芳本副理事、辻畑局長が対応することとなった。

2) 第 4 回生涯学習研修集会の開催報告および収支決算報告について

村西理事より報告があった。参加時間を選ぶことができるオンライン・オンデマンドが参加しやすいとの意見がみられた。

3. 審議事項

1) センター（研修部）主催研修会について(ML 審議)

村西理事より令和 4 年度センター（研修部）主催研修会について説明があった。

本件については、役員 ML にて審議承認されており、本理事会で追認となった。

2) 調達規程について

井阪理事よりセンター事業運営に必要な物品、ソフトウェア等の購入及び印刷・製本、HP 制作・管理等の業務委託に係る調達を行うにあたり、選定の公平性を担保するため規程を策定すべきであるとの意見があった。センター事業運営費の一部は会員の会費を支援金としているため公平性を保つために、利用する業者は懇意な人から購入したわけではないということを記録に残す必要がある。金額が 10 万円未満の場合は各局長または担当理事の決済で予算を立て、200 万円以下の場合は少なくとも 2 社で見積書を作成し局内でどちらがいいかを検討し理事会へ提出する。200 万円以上の場合は 3 社程度で見積もりとプレゼンテーションを経て理事会で審議する予定であるとのこと。100 万円

までの価格については契約書を取り交わさずとも注文書を省略することができるようにしている。尚、契約については事務局が行う。審議の結果、承認された。

3) 【継続審議】臨床実習前後の評価におけるワーキンググループの立ち上げ、進行計画について

射場理事より大阪府下養成校における実習生の水準を担保するために、大阪府下の各養成校から教員を1名推薦いただき、ワーキンググループを立ち上げ、「臨床実習前後の評価（特に臨床実習前）」に関する基準を作成していくとの説明があった。ワーキンググループを行うにあたって、交通費や会議費は支払うべきである。また、学校数の1/3程度集めたとして実行性はあるのか。最低でも1/2は集めたほうがいいのではないかという意見があった。養成校教員の最低人数は7名（専門3名、大学4名）ではなく、3年制と4年制で分けるべきではないかとの意見もみられた。臨床実習指導者講習会の研修を終えている臨床教育認定PTを中心に行ってもいいが、臨床PTと養成校教員では評価基準が異なる可能性があるためまずはOSCEの基準を合わせるべきであるとの意見がみられた。審議の結果、継続審議となった。

4) 研修会企画について

射場理事より藤田医科大学リハビリテーション学科では、OSCEの質を高めるため近隣に位置する養成校や関連病院のスタッフと協力して実施している。臨床実習教育部の事業として、OSCEのワーキンググループで検討を進めていく上で、参考にしたく以下の研修会を企画した。理学療法士・作業療法士等養成校の教員、学生教育や新人教育に携わる臨床スタッフに受講いただきたいと考えているとのこと。OSCEの理解を深めることが目的であることを明確にし、OSCEは学校のものと臨床PTは考えている可能性があるためOSCEを行うことで臨床にとってどうなのかを伝えるべきであるとの意見があった。参加者数を増やすために、無料にするのが望ましいとの意見もみられた。テーマに沿った講師は現在打診中とのこと。審議の結果、継続審議となった。

5) 認定臨床教育者制度について

射場理事より新指定規則において、臨床実習の在り方が見直され、臨床実習の時間（1単位＝40時間）や指導者の要件、方法（診療参加型臨床実習）などが提示された。臨床実習指導者は、臨床実習指導者講習会を受講し、修了している要件となった。しかしながら、講習会受講後に、実際指導にあたる臨床の先生方からは、どのように展開したら良いかわからないという声が良く聞かれる。そこで、センターが臨床実習指導者講習会のアドバンスコースとして実践能力を認定する新たな制度設計を行う。受講した者には、「認定臨床教育者（以下、認定CE）」と称し、認定書を交付するとの説明があった。臨床実習指導者講習会を受講することや認定CEを持つことの目的を明確にするべきであるとの意見があった。上質な指導者を教育していく必要性があり、指導者のモチベーションを上げていくために企画を作る必要性がある。審議の結果、承認された。

6) 診療参加型臨床実習指導者マニュアルについて

射場理事より現在、「診療参加型臨床実習指導者マニュアル」を、紙媒体と動画で作成しており、動画においては、センターHPへ掲載できるのか、SE部とも相談していくとのこと。生涯学習センターのホームページに掲載し文章をクリックすれば動画が再生するようにSE部と企画していく。目次を作成し確認できるようにする。審議の結果、承認された。

7) 【継続審議】令和5・6年度の理事及び監事の員数について

井阪理事より8月理事会において監事については、センター運営の適法をより堅実にするべく監事を2名に増やす提案があったが、理事の増員については根拠を具体的に示すべきであるとの意見があったことを受けての討議となった。より業務の執行を円滑に進めていくために理事数を各局2人理事体制に増やすことが必要であるとの意見があった。理事は選挙により立候補で決めるが、外部監事については生涯学習センターから推薦する予定。審議の結果、承認された。

4. その他

1) 中川理事長より研修会の広報を行う際の敬称について

大阪府会員であれば「氏」をつけるのに対して大阪府外の会員であれば「先生」という敬称を記載している。「氏」と「先生」が混在しているため、府士会会長とセンター理事長で敬称について検討を行う。センターでは敬称をなくす方向で進めていく。

2) 村西理事より Google フォームにてアンケートを行う際に性別の質問について

近年ジェンダー差別もあり任意にしている。アンケートには会員番号は記載しないため性別はわからない。任意回答項目として継続する方針となる。